

# れいわ6ねんどしゅうがくえんじょせいど 令和6年度就学援助制度について

ご希望の方は、次の期間内に申請してください。

れいわ6ねん2がつ1にち もく れいわ7ねん2がつ28にち ぎん  
令和6年2月1日（木）～令和7年2月28日（金）

ど にちようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ  
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

けいざいてき こま みと じどうせいと ほごしゃ せいかつほごせたい のぞ  
経済的に困っていると認められる児童生徒の保護者（生活保護世帯を除く）に、

がくようひんひ きゅうしょくひ きょういく ひつよう えんじょ  
学用品費・給食費などの教育に必要な援助をしています。

## 1 必要な書類

- ① 就学援助申請書
- ② 振込先口座の通帳（通帳の発行がない方はキャッシュカード）のコピー

がいとう かた ひつよう しよるい  
【該当する方のみが必要な書類】

- ③ 令和5年分の所得を証明する書類

せたい しゅうにゅう かたぜんいん い か ひつよう  
（世帯で収入のある方全員、以下のうちいずれかが必要です。）

- 令和5年分給与所得の源泉徴収票
- 令和5年分所得税確定申告書（控）

6がついこう しんせい かた  
【6月以降に申請する方】

- 令和6年度所得証明書（令和5年分所得）

の し しょとくじょうほう かくにん かた  
※ふじみ野市で所得情報が確認できない方のみ

れいわ6ねん1がつ1にちじてん じゅうみんどうろうく し く ちょうそん れいわ5ねんぶん  
※令和6年1月1日時点で住民登録していた市区町村から令和5年分の

しょとく きさい しょうめいしょ う と  
所得が記載されている証明書を受け取ってください。

- ④ 家賃を証明する書類のコピー（賃貸住宅にお住まいの方のみ）
- ⑤ 障害者手帳のコピー（障害者手帳をお持ちの方のみ）

しめい しょうがい ていど きさい ペーじ  
※氏名、障害の程度の記載があるページ

## 2 申請方法・申請場所

### ①持参の場合

ふじみ野市教育委員会学校教育課（市役所第2庁舎3階）、在籍または入学予定の  
学校（事務室）

### ②郵送の場合

〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

ふじみ野市教育委員会学校教育課 宛

※提出後（約3日経過後1週間以内）、申請書が届いたか学校教育課に電話で確認してください。

## 3 支給内容・時期（新入学学用品費は7月認定までが対象）

- 学用品費・通学用品費（学校で使うノートや鉛筆などを購入するお金）
- 新入学学用品費（ランドセル・制服など入学時に必要なものを購入するお金）
- 学校給食費（学校で出されるお昼ご飯のお金）
- 修学旅行費（学校で行く旅行のお金）
- 支給時期 各学期終了後に支給

■お問い合わせ・・・ふじみ野市教育委員会 学校教育課 学務係

電話 049-220-2084（直通）

Eメール [gakumu@city.fujimino.saitama.jp](mailto:gakumu@city.fujimino.saitama.jp)



ふじみ野市PR大使

『ふじみん』